

第32回臨時大会 第1号議案

許すな 憲法改悪・大增税！大企業は社会的責任をはたせ！名古屋市長選挙勝利！小泉「構造改革」路線と対決し、くらし・雇用・平和を守る春闘を！

05国民春闘方針（案）

はじめに——春闘50周年 大企業の社会的責任追及と憲法・平和を守る春闘に

春闘は05年で50周年を迎えます。愛労連・愛知春闘共闘は、「春闘50周年」という節目をむかえ、その歴史と伝統を受けつぎ、大企業の横暴なリストラに反対し、国民のくらし破壊に突きすすむ小泉内閣と正面から対決する05国民春闘を大きく前進させるものです。

労働者・国民のくらし・仕事は、かつてなく深刻な事態になっています。依然として高い失業率、非正規労働者が雇用労働者の増大で低賃金と無権利が広がり、年金・社会保障制度のあいつぐ改悪によって、労働者・国民は大きな不安にさらされています。中小零細企業の多くが経営難に直面している一方で、トヨタをはじめ大企業は軒並み史上空前の利益をあげています。

アメリカ大統領選挙で再選されたブッシュ大統領はその直後、イラク・ファルージャへの総攻撃を開始、多くの民間人を虐殺しました。ところが小泉首相はこの蛮行を支持。イラク派兵延長を強行するとともに、憲法・教育基本法改悪、大增税、郵政民営化への道をつっ走ろうとしています。

こうした情勢のもとでおこなわれる4月の名古屋市長選挙で、愛労連事務局長のくれまつ佐一氏が革新市政の会から出馬を表明しました。革新市政の会・くれまつ氏の勝利は、市民のくらしを守る革新市政実現にとどまらず、大企業と小泉政権に大きな打撃を与えることになることはまちがいありません。くれまつ氏の勝利は、松原市政を終わらせ、市民のくらしを守ることは当然ですが、愛知県内はもちろん全国にも大きな励ましと勇気をあたえることはまちがいありません。名古屋市長選挙勝利をめざすたたかいは、05国民春闘でかけた要求をさらに前進させるたたかいでもあります。

愛労連組織の総力をあげて、05国民春闘・名古屋市長選挙勝利をめざし、すべての職場・地域から組織の総力をあげて奮闘しましょう。

1. 05国民春闘をとりまく情勢の特徴とたたかいの方向

1) 労働者・国民のいのち・くらしの危機とたたかい

(1) 低下する労働者の所得、蓄積する新たな貧困層

① 労働者の所得は、3年連続で低下しています。春闘における賃上げは「ベアゼロ」が広がり、成果・業績主義賃金の導入、一時金の減少など、賃金の低下は労働者の生活を直撃しています。政府は「景気回復」を強調していますが、これは大企業が正社員を減らし非正規におきかえたこと、輸出が好調だったこと、海外生産が伸びたことによるものであり、依然として個人消費は伸びていません。

② 賃金の低下、雇用の非正規化は、労働者・国民に新たな貧困、「ワーキングプア」を生み出しています。リストラにより仕事を失い、働いても国保料を払えない人、水道料金さえ払えないという人がいます。生活保護世帯が急増、また経済的理由による自殺者が1万人以上にのぼるなど、大企業の横暴と政府の悪政のもとで、多くの労働者・国民が犠牲をこうむっています。

③ 医療保険・年金制度のあいつぐ改悪と、公的年金控除・老年者控除、定率減税の廃止など労働者への大増税、多くの国民の健康と将来への不安はこれまでになく高まっています。医療費が負担できず受診が抑制され、健康悪化もすすんでいます。介護保険の改悪、生活保護費の削減はさらに労働者の家計を圧迫するとともに、高齢者のくらしをも直撃しています。

(2) 広がる過重労働と労災事故、一方的解雇と労働条件切り下げ

① 非正規労働者が急増する一方、正規社員のなかには長時間労働・過密労働が蔓延し、過労死・過労自殺が続発しています。02年には過労死160件・自殺43件、03年には157件・40件が労災認定されています。ILOの調査でも週50時間以上働く労働者が、日本では4人に1人、オランダの70人に1人とくらべても異常な長時間労働が強いられています。

② ところが政府は、これまで国際公約としてかかげてきた年間総労働時間1800時間という目標を「時短促進法」の廃止によって、撤廃することを明らかにしました。この措置は、サービス残業根絶をめざす流れに逆行するものであり、同時に、ホワイトカラー・イグゼンション制導入、労基法のあらたな改悪への布石であるといえます。

③ 正社員であろうとパート労働者であろうと、いま労働者はきわめて不当な解雇にさらされています。労働相談によせられる解雇事件は「会社の業績がよくない。明日から来なくていい」など文字どおり、合理的な理由がなく、社会通念上も許されないケースが広がっています。ところが政府は、解雇規制を骨抜きにする「金銭解決」「変更解約通知（労働条件低

下を押し付け、解雇をせまる)」を盛りこんだ「労働契約法制」を06年通常国会で成立させようとしています。

④ 労働者は「解雇」をたてに労働条件が一方的に切り下げられています。とりわけ人権を無視したいじめやセクハラが蔓延し、精神疾患・うつ病が20～30代の労働者で増加しています。7割以上の企業で「成果主義賃金」が広がっていますが、一方で見直す企業も増加、「成果主義賃金」が賃金を切り下げる制度であったことがあらためて浮き彫りになっています。

(3) 増えるニート・フリーター、派遣など非正規労働者

① 非正規労働者が急増する一方、若者の「無業者」(Not in Education Employment Training)が急増、現在52万人に達し、このままだと100万人をこえるのも時間の問題と指摘されています。またフリーターは417万人をこえ、さらに増え続ける傾向にあります。特に大企業は、青年の正規雇用を極端に抑制し、労働市場から排除してきました。中電は2年連続で高卒採用ゼロ、トヨタグループでは期間工が2万人をこえるなど、正規社員採用を抑制しています。

② これらの無業者・フリーターが、日本経済に重大なマイナス影響をおよぼす研究結果が相次いで発表されています。このまま無業者やフリーターが推移すれば、年金保険料・税金、消費支出も落ち込むことが指摘されています。政府・財界の責任が問われなければなりません。

③ 04年3月、労働者派遣法が改悪され、派遣期間が3年に延長され、製造業にまで派遣が可能となりました。派遣労働者のなかには、二重三重の違法な派遣、偽装請負があり、派遣労働者に対する人権侵害もあとをたちません。また、さいきん請負労働者が急増しています。労働相談でも派遣労働者・請負労働者の相談が増えています。その実態は、きわめて不安定な身分と低賃金にしばられています。

(4) 運動の到達と今後の方向——賃下げ阻止・雇用確保のたたかい、さらに前進を

① 愛労連は賃金の切り下げ・成果主義導入に反対し、職場・地域でたたかいを展開してきました。とくに地域最低賃金のたたかいでは、生活体験闘争で70人近い参加者によって、地域最賃の異常な低さを告発、愛知労働局・最賃審議会にたいし、その改善を求めて果敢にたたかってきました。昨年は愛知最低賃金681円にちなんで、681分のハンガーストライキを敢行するなど、新たなとりくみをすすめてきました。こうした運動を背景に最低賃金は2円引き上げ、683円となりました。この間さまざまな政府統計等により愛知の経済状況は良好で、Aランクへの引き上げが現実の課題になり、地域最低賃金の引き上げの大きなチャンスが生まれています。

② 雇用問題では、とくに青年の雇用確保のために全力をあげてきました。トヨタをはじめ新日鉄、松坂屋、名鉄など県内大企業に対し高卒新卒者の採用を直接要求してきました。また大学卒業式での権利手帳配布、就職連絡会結成などとりくみを広げてきました。青年の雇用問題について自治体での意見書採択も愛知県、名古屋市、半田市、清洲町ですでにあげられています。こうした運動と世論がひろがるなかで経済産業省も「若年人材が有効に活用されなければ産業競争力に支障、社会経済基盤の崩壊」を指摘せざるを得なくなりました。青年の雇用拡大をめざし、引き続き運動と世論を大きく広げることが求められています。

2) 大企業の横暴、小泉構造改革と私たちのたたかい

(1) 史上空前の利益をあげる大企業、続く中小・零細企業の倒産・廃業

① 長期不況が続くなかでも、大企業は空前の利益をあげています。トヨタは、04年9月期決算でも史上最高の利益を確保、中電・新日鉄なども過去最高の利益をあげています。海外生産と輸出が好調であるとされていますが、これらの利益を生み出したひとつに、徹底したリストラと下請いじめにあります。サービス残業、整備士試験問題漏洩事件をはじめ、大企業の犯罪行為があいつぎ、コンプライアンス（遵法精神）がすどく問われています。

② 中小零細企業・事業所の倒産は減少気味であることが伝えられていますが、依然として深刻な事態にあります。原材料費が高騰する一方、親企業からのコスト削減によって、きびしい経営が強いられています。愛労連民間部会がこの春・秋にとりくんだ業界団体訪問活動では、すでに解散したり、自転車関係の業界では、いまや製造業者はなく、すべて輸入品の販売になっているなどの実態がわかりました。

③ 大企業の第4～5次下請では、もはや日本人を労働者として雇うことができず、外国人を大量に採用しているところもあります。下請では、猛烈な親会社のコスト削減が有無をいわず強行され、事業の維持がきわめて困難になっています。トヨタの下請が集中する豊田市内の企業（資本金1000万円以下）のうち7割が赤字経営で、市税すら納税できない実態にあります。

(2) 労働者・国民のくらし破壊をさらにすすめる経団連「経労委報告」

① 日本経団連は12月14日、「05年経営労働政策委員会報告」を発表しました。「働く人の努力に対して積極的に報いる必要性があろう」「生産性向上や人材の確保などのために賃金の引き上げがおこなわれる場合があろう」と賃金引き上げを認めています。しかし一方で、「日本の賃金は国際的に高い水準にあることから、賃上げは困難、ベースアップ交渉は役割を終えた、賃下げもあり得る『賃金改定』とし、春闘を『春討』とすべきだ」などとのべていま

す。

② さらに労働法、労働行政にかかわって、裁量労働制の大幅見直し、ホワイトカラー・イグゼンプションの導入、労働者派遣法の規制撤廃、産別最低賃金制の廃止など、労働諸法制の全面改悪を打ち出しています。社会保障については「持続可能な制度の構築」として、07年に消費税を10%引き上げ、その後段階的に15~16%に引き上げよと主張しています。

③ 財界の圧力に押され、労働政策審議会は「労働時間の年間1800時間目標」を廃止する意見書を厚生労働大臣に提出しました。その根拠は「労働時間はすでに1850時間程度になった」としていますが、その実態はパート労働者の増大によるもので、一般労働者は2016時間で10年前と変わらない水準です。ILO調査でも日本は、年間3000時間も働く労働者の比率が28.1%と工業国のなかで最高になっており、過労死や精神障害も増えています。「時短促進」こそいま求められているのです。

④ 日本経団連の主張は、低賃金労働者・不安定雇用労働者をさらに拡大させるものです。「大企業のひとり勝ち」「自分たちさえ儲かればいい」という身勝手な姿勢は許されるものではありません。「企業行動憲章」で自らが社会の一員としての存在を強調するなら、日本の経済や社会に責任をもつことこそ求められるべきです。05国民春闘はますます大企業の横暴との対決を鮮明にしたたたかいにしなければならぬことを裏付けています。

(3) 大増税、社会保障総改悪を企む政府・財界

① 労働者・中小事業者のくらしと営業はかつてない困難な状況にあるにもかかわらず、政府はこれに追い打ちをかけるように、05~06年に定率減税の廃止、07年には消費税引き上げを打ち出しています。日本経団連の奥田会長は16%まで引き上げよと主張し、政府税調も04年9月に議論を開催し、07年二ケタへの増税をもくろんでいます。

② 政府は、消費税率引き上げの口実にまでも「社会保障財源に」などといっています。しかし、15年間の消費税の総額と法人税減税総額はぴたりと一致しているように、大企業の負担を軽減し、それを労働者・国民に負担させてきたにすぎず、「社会保障のため」との言い分はまったくの口実にすぎなかったのです。消費税は最悪の大衆課税であり、低所得者層ほど負担率が高く逆累進課税で、社会保障財源にはなじみません。

③ 政府は定率減税廃止を基礎年金国庫負担増額の財源にするとして段階的にへらす案を示していますが、自民党のなかには「用途を拡大しよう」という声すらでています。この廃止によって減速傾向が明らかになった景気をさらに後退させることは明らかです。内閣府の消費者心理調査でも生活不安度指数は、10か月ぶりに増となりました。賃金の低下、社会保障のあいつぐ改悪、そして大増税に不安が高まるのは当たり前です。

④ 健康保険の3割負担に続き、医療分野では「混合診療」導入が検討されています。さらに介護保険の見直しによって、要支援・介護度I利用者を制限、特養をはじめとする施設

入所者に対する住居費や食費を、介護保険からはずして自己負担（ホテルコスト化）にするなど重大な問題点があります。これでは介護が本当に必要な高齢者が介護保険を利用できなくなり、負担増はさらに家計を圧迫します。

⑤ 三位一体改革の名で国庫補助・負担金の削減がすすめられようとしています。これが実施されれば、3兆円近い補助金が削減され、義務教育費削減、保育園運営費など自治体・住民に多大な犠牲を押しつけるものとなります。また地方交付税の削減は財源のない自治体の存続すら否定するものです。市町村合併も、住民の声を無視して強行されています。

⑥ 規制緩和によって、社会保険庁や職業安定所の民営化が「市場化テスト」にあげられ、これに民間業者が名乗りをあげるという段階までできています。また自治体においては「指定管理者制度」によって、保育園など施設が民間業者に売り渡され、自治体が住民の暮らしを守る砦から、企業のもうけ口として切り売りされているのです。

(4)運動の到達と方向——大企業包囲する行動を

① 大企業の横暴規制のたたかいなくして、いまや労働者・国民の要求は前進しないことは明白です。愛労連は昨年2月11日にトヨタ総行動をおこない、1300人の参加で成功させました。この行動は、「トヨタ車の不買運動をおこさなければいいが」など、トヨタに大きなインパクトをあたえました。また関連の行動としてトヨタディーラー訪問は150店舗に達しました。こうした運動の反映として、トヨタは昨年9月、労働者に一律5万円を臨時支給、今春闘において、昇給額の400円引き上げを検討するなど変化しはじめています。またディーラーでの整備士の雇用についても「正社員」化がすすみ、愛労連の要請を受け止めるディーラーが増えました。労働相談を通じてたたかった期間工の雇用継続など、愛労連と地元労働者の連帯でたたかいを前進させています。昨年11月28日には、「トヨタの働き方」を告発するシンポが開かれ、トヨタの実態を暴露しました。

② 中小零細企業・事業所との共同も広がりつつあります。民間部会中心の業界団体訪問活動は、あらためてその深刻さを浮き彫りにし、労働組合との共同の重要性を明らかにしました。これらの運動を今春闘でも引き続きとりくむとともに、3課題・下請二法のほか、消費税問題でも共同を広げていくことが求められています。

③ サービス残業根絶のたたかいは、この間着実に前進してきました。トヨタ、中電、東邦ガス、日特など県内大企業で軒並みサービス残業が告発されました。こうした動きにあわてたのが、愛知経営協です。愛知労働局に36協定による残業時間規制は「労使自治にゆだねよ」などと「抗議要請」をする始末、たたかいは前進がおいこんだものといえます。

③ 「指定管理者制度」や「市場化テスト」で、自治体では保育所や各施設、国では社保庁、ハローワークの民間移管問題が急浮上しています。郵政民営化もふくめ「官から民（営利企業）へ」の流れが果たして国民の生活にどんな影響をもたらすのかを明らかにしなければ

ばなりません。小泉内閣の大増税路線と真っ向から対決する共同の輪を大きく広げることが求められています。

3) 憲法・平和を守るたたかい

(1) 憲法・国民投票法案・教育基本法改悪を強行する政府

① 憲法改悪にむけた動きが強まっています。与党は、憲法改悪にむけた「国民投票法案」を今年の通常国会(1/21~6/19)にも提出する構えをみせています。その全容は明らかになっていませんが、改憲論者の最大のねらいは9条の破棄です。自民党は憲法「改正」案を発表しましたが、その内容は自衛軍の設置・集団的自衛権の行使、国際貢献のための行動も任務であるとし、現行憲法第9条を真っ向から否定しています。

② 小泉内閣は、国民の圧倒的多数の反対の声を押し切り、自衛隊をイラクに派兵しました。さらに「多国籍軍」・米軍と歩調を合わせた行動で、イラクの人から「侵略軍の一員」と名指されています。小泉内閣は、イラク・サマワ地域の情勢がきわめて危険な状態になっても「自衛隊のいっているところは非戦闘地域」などと、開き直るばかりで国民をだまし続けています。昨年12月、小泉内閣は多くの国民の声、国会をも無視して、自衛隊派兵期間の延長を強行しました。

③ 教育基本法改悪の動きも活発化しています。教育基本法改悪のねらいは「愛国心を育てる」「国のためにいのちを捨てる」という国民を育てる(民主・西村議員)ことにあることは明白です。また日の丸・君が代が教育現場で強制されています。こうした動きが憲法改悪と連動して、有無をいわず強行されていることに重大な問題があります。

(2) 運動の到達と方向——憲法・教育基本法改悪許さないたたかいを最重点に

① 「9条を守ろう」の国民世論は7割以上を維持し、改憲勢力の暴走を許さない大きな力になっています。「九条の会」の演説会は全国で成功をおさめ、憲法改悪反対の力をあらためて示しています。愛知においても昨年の11・3県民のつどいは、3200人の参加で大きな成果をおさめ、この22日には「あいち九条の会」が結成されました。引き続き草の根から憲法改悪反対の運動をすすめることにしています。

② 教育基本法改悪は憲法改悪と連動した改悪です。いま教職員や父母の間で、急速に反対運動が広がっています。愛高教は改悪反対のパンフレットを発行・普及するなど、反対の声は大きくなりつつあります。

4) 名古屋市長選挙の意義ととりくみ

① 4月の名古屋市長選挙に、革新市政の会から愛労連事務局長・くれまつ佐一氏(48)が出馬表明しました。くれまつ氏は、9日の革新市政の会臨時総会で政策協定を調印し、3つのキーワード「くらし」「参画」「次世代」をかかげ、市民、若者が安心して子どもを育てられるまちに」と全市をまわり訴えています。

② 松原市政はこの8年間、万博・中部国際空港建設を中心に、大型公共事業は推進してきたものの、敬老パスをはじめ、きめ細かい福祉と市民のくらしには冷たいメスをいれ、くらしをズタズタにしてきました。一方で、不正・腐敗が蔓延しています。道路清掃をめぐる汚職、フジチクにかかわる不正など業界との癒着も明るみにでています。こうした市政をこのまま続けさせるわけにはいきません。

③ 名古屋市長選は小泉内閣・自公・民のオール与党政治を問う重要な政治戦です。くれまつ氏の勝利は、名古屋にとどまらず愛知県内はもちろん全国に激励をあたえるもので、国政にも大きな影響をあたえ、私たちの要求実現のたたかいを大きく前進させることとなります。そしてこのたたかいは、愛労連の新たな組織的飛躍をめざすたたかいでもあります。革新市政の会に結集し全力でくれまつ氏勝利・革新市政実現のために奮闘しましょう。

5) 情勢を切りひらくとりくみと愛労連運動の飛躍を

① 政府・財界の攻撃は、労働者・国民生活のすべての部面におよんでおり、しかもまったく議論を抜きにした強権的手法すすめられています。これらの攻撃に対し、いのちとくらし・営業、憲法・平和を守るために、どこに力を集中させてたたかうのかをはっきりさせることが重要です。愛労連の春闘は、第一に、大企業の社会的責任追及、とりわけトヨタと真正面から対決するたたかいなしに、労働者・国民の要求の前進はないという立場から2.11トヨタ総行動など愛知のたたかいを全国に発信し、すべての労働者の要求をぶつけていくたたかうことです。第二は、憲法・教育基本法改悪、相次ぐ増税、社会保障改悪を打ち出した自公・小泉内閣の「構造改革」路線、憲法改悪路線と真っ向からたたかうことです。そして第三に、名古屋市長選挙でくれまつ氏の勝利のために全力をあげることです。

② 愛労連は、上記のスタンスを堅持し、職場・地域から労働者・国民の要求をくみつくし、組合員のたたかうエネルギーを結集するとともに、大きな共同を広げていくことに全力をあげるものです。

2. 05 国民春闘で前進させるべき主要課題とたたかい

1) 大企業の社会的責任を追及する

(1) トヨタ総行動の成功を

① トヨタに対する要求と行動計画について以下のとおりとします。

(1) 獲得目標 (トヨタへの要求スローガン)

① トヨタは社会的責任を果たせ!

② まともな賃上げ・労働時間短縮をはじめとする労働条件の改善、人減らし・労働強化をやめ、青年の雇用拡大を!

③ 適正な単価を保証し、下請いじめをやめよ!

④ ディーゼル排ガス規制後付装置をつくり、ぜんそく患者の救済制度確立を!

※詳細な要求については別途提起。

(2) 日時および場所

日時 05年2月11日(金・休日)

場所 トヨタ各工場および市内山之手公園

行動 ①工場門前早朝宣伝行動 東三河労連の田原工場・社宅への宣伝含む。

②決起集会(11:00~12:00) このあと本社までデモ行進。

③本社、関連会社への申し入れ。

④退社時宣伝行動

規模 1500人以上

※詳細は前回内容を参考に企画する。

② 集会会場は山之手公園(04年の会場)を確保。

③ ディーラーに対しては1)取引条件の改善、2)排ガス規制、3)働くルール確立(長時間残業、サービス残業の一扫と正社員の採用)での共同を広げます。

④ 社会に対してはCSR(企業の社会的責任)として、1)雇用問題、2)排ガス規制、3)長時間労働、4)下請単価改善、5)消費税、大増税問題でのトヨタの姿勢、責任を問うチラシや要請はがきを作成します。

⑤ 「実施要項」は、別記。

(2) トヨタシンポ (part II) について

① シンポの正式名称と内容

世界の大企業・トヨタの社会的責任を問う

トヨタ総行動プレ企画・第25回トヨタシンポ part II

主催/トヨタ総行動実行委員会

(1) 日時 05年2月10日(木) 午後2時～5時

(2) 場所 労働会館東館ホール

(3) 内容

1)トヨタの社会的責任・大企業の社会的責任(CSR)を明確にする運動をつよめていく

2)大企業・トヨタの労働者支配・地域支配の実態を明らかにする

3)報告と討論

・基調報告 愛労連「トヨタ世界戦略とトヨタ総行動の意義」

・全労連「大企業の社会的責任追及の運動について」

・大企業をかかえる地域での運動の報告

・会場発言

4)規模 100～150人程度

② 全労連は05国民春闘を「CSR春闘」と位置づけ、大企業の社会的責任をただす具体的な運動としてトヨタにむけた全国的な運動をよびかけています。

③ このシンポは、トヨタ総行動のプレ企画として、世界的大企業・トヨタが経団連会長企業として日本経済や政治に君臨し、労働者・国民に犠牲を押し付ける元凶になっている実態を明らかにし、トヨタの社会的責任を追及するものです。

④ 大企業の海外進出や地域経済の破壊、労働者・下請いじめ、リストラなど反社会的行為を告発し、青年の雇用拡大など要求をぶつけていくことがいまほど重要になっているときはありません。トヨタ総行動を全国的とりくみとして、また各地でたたかいを前進させるために、このシンポで共通の認識をかちとることとします。

(3)NTT・国鉄闘争、郵政民営化反対のたたかいの前進

① NTTリストラ裁判は、今年ヤマ場を迎えます。小泉「構造改革」路線、国家的不当

労働行為とのたたかいの戦線を広げることを基本に、当面署名運動、定例宣伝などをつよめます。国鉄闘争では1047人の職場復帰を軸に、JR・政府の責任を明確にし、宣伝署名行動などをつよめます。

② NTT裁判支援のスクラムフェスタが05年1月21日（金）に開催されました。引き続き裁判傍聴とサポーター募集に積極的に応じます。

③ NTT・国鉄・郵政の3課題で毎月1の日行動の宣伝をつよめます。また毎月16日の全動労・国労共同の宣伝行動に積極的に参加します。

④ 郵政民営化に反対し、署名など行動をつよめます。郵産労本部の全国キャラバン行動に呼応してとりくみをすすめます。

(4)大企業の身勝手なリストラ・下請企業の切り捨て反対、地域経済を守ろう

① 大企業のリストラをはじめ、工場閉鎖・移転など地域経済と雇用を脅かす動きに反対し、地域と連帯した運動をつよめます。民間部会などによる業界訪問活動を今春もとりくみ、消費税増税反対での共同、下請二法改正リーフを普及します。

② 大企業のアウトソーシングによる部門の子会社化がすすんでいます。INAXメンテナンス労働者など派遣・請負労働者の組織化とたたかいを支援します。

③ 大店舗進出などによる地域商店街の衰退、環境など、地域での運動に積極的に参加します。

2) 賃金引き下げを許さず、賃金底上げ・雇用確保のたたかい

(1)要求を確立するとりくみ

① 05年2月を最低賃金生活体験月間としてとりくみます。去年は70人近い参加でしたが、ことしはさらに厳密な体験をおこない、広くマスコミ等にも宣伝をおこなうことを重視します。

② 単身者が、一人ぐらしをするうえで、いくら生計費がかかるのか。栄養士などの協力を得て、マーケット・バスケット方式で、買い物運動を組織します。

③ 生活酷書運動を発展させます。リストラで、水道代も国保保険料も払えない人が増えています。あらたな貧困をつくりだす小泉「構造改革」を告発します。

④ パート・臨時の時給調査と要求づくりをすすめます。

(2)賃金闘争のとりくみ

① 職場における「誰でも〇〇円の賃上げを」のたたかいを前進させます。職場における賃金底上げ闘争は、正規の場合は初任給引き上げと賃金ライン全体の引き上げを要求してたたかいます。また非正規労働者は、企業内最低賃金（〇〇円以下の労働者をなくす。事業所に働くすべての労働者の賃金を〇〇円に）の確立をめざします。すべての職場で時給引き上げ要求を提出します。

② 「地域から1000円以下の時給をなくそう」の運動をすすめます。これまで地域での時給マップ作成運動などにとりくんできました。これらの経験をさらに広げ、「誰でも時給1000円以上」の宣伝を地域でつよめるとともに、事業所訪問などにもとりくみます。

③ 全国一律最低賃金制確立をめざします。月額15万円・日額7400円、時給1000円以上の要求をかかげ、全労連の提起する署名や全国的行動に積極的参加をおこなうとともに愛知県内でも自治体要請、労働局・経営協への要請、宣伝行動などを展開します。

④ 公契約運動の前進をめざします。早急に関係単産との協議を2月17日(木)に開催し、実態を把握するとともに、当面、自治体当局との懇談や要請行動などにとりくみます。

⑤ 公務員賃金「ブロック別格差賃金」、成果・業績主義賃金反対してたたかいます。公務員賃金に地域格差をもちこむことは、公務員労働者の賃下げにとどまらず、地域の民間労働者にも大きな影響をあたえます。春闘段階から人事院をはじめ、関係機関への要請行動など、公務関連単産・愛知公務共闘とすすめます。

⑥ パート臨時労組連絡会として、「均等待遇」「時給1000円以上」をかかげ、3月19日(土)に宣伝行動をおこないます。

(3)雇用確保、働くルールの確立をめざす

① 雇用確保、とくに青年の雇用確保をめざします。青年の失業率は10%をこえる最悪の状況です。この原因が大企業にあることは明らかで、企業への直接的な要請行動をはじめ、卒業式宣伝など世論に訴えます。

② サービス残業根絶・労働時間短縮のたたかいをつよめます。依然としてサービス残業がはびこっていますが企業・業界団体への申し入れ行動や職場における36協定締結のとりくみをすすめます。

③ 過労死根絶、健康・メンタルヘルス対策の強化をめざします。労安対策委員会での活動交流、健康センターと連携し、職場での過労死根絶・メンタルヘルス対策強化をめざす調査・学習活動などをおこないます。

④ 過労死認定と求めてたたかっているトヨタ・内野さん、刈谷市・倉田さんへの支援のとりくみを広げます。

⑤ 労働契約法制制定、労基法改悪によるホワイトカラー・イグゼンプション制導入など、労働時間適用除外反対、年実労働時間1800時間目標達成などを国、自治体、企業に求めています。

⑥ 派遣・請負労働者を対象にした集中労働相談会（遅くとも3月中まで）の実施、そのための学習会などを随時計画し、労働相談活動を充実させます。

⑦ 公務員制度「改革」に反対し、成果主義賃金導入反対などのたたかいをつよめるとともに、「指定管理者制度」「市場化テスト」など「官から民へ」の攻撃が国民生活に何をもたらすかを問う「学習会」について、労働法制連絡会、愛知公務共闘などと協議し、早期にとりくめるようにします。

⑧ 就職連絡会として、大企業に対し「青年の雇用問題」で要請行動をおこないます。3月13日（日）に「就職シンポ」を開催します。

(4)自衛隊撤退、憲法・教育基本法改悪反対のたたかい

① 「憲法と平和を守る会」に結集し、イラク戦争中止、自衛隊即時撤退を要求し、政府への抗議行動、宣伝をつよめます。

② 憲法・教育基本法の改悪を許さず、国民投票法案を提出させない、成立させないたたかいをつよめます。

③ 全単産・地域労連で組合員が少なくとも1回は参加する憲法学習会をすすめます。

④ 今年は被爆60年です。3・1ビキニデーの成功とともに、5月1日にニューヨークで核不拡散条約改正（NPT）・ニューヨーク100万人行動が計画されており、これへの代表を派遣します。

⑤ 「イラク戦争2年、国際共同行動」を3月19日（土）、久屋市民広場でおこないます。このとりくみの成功に全力をあげます。

⑥ 在日米軍の再編による基地たらい回しに反対し、沖縄県民に連帯してたたかいます。

(5)社会保障拡充、消費税増税反対など国民的共同のたたかい

① 庶民大增税をやめ、安心できる介護保険制度など、社会保障拡充を求める署名にとりくみます。

② 政府・厚労省は2005年の通常国会に介護保険の改悪法案を提出し、一気に可決成立（6年度実施）させるかまです。介護保険の改悪を許さず安心して利用できる介護保険制度実現のため学習会、署名、宣伝行動に各組合・地域労連は積極的にとりくみます。

③ 改悪年金法は依然として6割の国民が反対をしています。当面国庫負担の2分の1への引き上げなど全労連の年金要求を明らかにしながら、全額国庫負担の最低保障年金制度の確立

にむけて運動をすすめます。「年金改悪・増税反対ネットワークあいち」の活動は打ち切ります。

④ 定率減税の縮減・廃止など(05.06年度)個人所得税の控除廃止による増税・消費税大増税に反対する学習運動を民商などの協力を得て広げます。

愛労連 税金学習会 日時 2月1日(火)午後6時30分 労働会館東館ホール
講師 牧野 浩さん(全国税労働組合)

⑤ 愛商連と愛労連が軸になり、増税に反対し、暮らしを守る共同のネットワークを結成します。具体化はこれから協議しますが、早急に日程等を確認のうえ、結成をよびかけます。商工会や商店街振興会連合会なども、消費税引き上げに反対し、これまでにない幅広い共同をつくりあげます。増税反対・を中心に新たな「ネットワーク」を結成し、幅広い階層を結集していきます。

⑥ 3.13 重税反対統一行動に積極的にとりくみます。 3月11日(金)

⑦ 第6回あいち社保学校を開催します。1月30日(日)午前10時～ 労働会館東館ホール
年金・介護・医療・福祉をはじめとする社会保障連続改悪に反対し、権利としての社会保障確立のための学習・交流・決起の場として位置づけます。

⑧ 国会行動、中央行動に積極的にとりくみます。

3. 要求実現にむけた共同の拡大と愛労連組織の強化拡大

(1)組織拡大月間を3～5月とし、この期間に5000名の加入をめざします

① 全組合員参加の組織拡大行動となるよう、工夫をします。この単産ではこの期間中の加入人数を単組・支部ごとに集計します。

② 地域労連では地域直加盟の新組合員数と、未加盟単産の地域労連への加盟人数をカウントします。

③ 1月～2月を準備期間として、単産・地域ごとの目標・計画を集約します。

(2)すべての新入職員に加入をすすめます

① 職場では正規・パート・臨時を問わず、すべての新入職員を対象とします。

② 新入職員の少ない単産・職場では同産業の新入労働者にむけた宣伝をおこないます。

(3)高校・大学・専門学校卒業生むけの宣伝をおこないます

① 愛高教、私教連と協力して「新社会人のための権利手帳」を配布します。

- ② 国立大学の各組合、私大教連ともにも協力を要請し、卒業式宣伝をおこないます。
- ③ 専門学校へのとりくみを検討します。

(4)重点地域をきめて地域での集中行動をとります

- ① 地域労連と関係単産で協議して具体的な行動を計画します。

(5)福祉・医療・保育の共同行動をとります

4. 名古屋市長選挙の勝利をめざして

革新市政の会・くれまつ氏勝利のためには、知名度と政策を飛躍的に広げることです。以下、当面のとりくみについて提起します。

- ① 愛労連としてただちに、単産・地域・職場で支持・推薦決議、「車座集会」などを計画し、宣伝・対話を広げます。
- ② 支持拡大の目標は、市外在住の組合員をふくめ、一人10人以上とします。
- ③ 単産・地域とも「会」への結集をつよめます。「会」が発行する市民むけピラが1月、2月、3月のそれぞれ下旬に計画されており、土日を中心にした全戸配布について、単産や市外地域労連の協力をよびかけます。これらについてはあらためて提起します。
- ④ 組合員一人500円以上の組織カンパにとりくみます。
- ⑤ 今後の行動配置については、革新市政の会の提起をうけて具体化します。

5. 2.23 地域総行動のとりくみについて

(1)行動内容

- ① 県下の駅頭早朝宣伝（200駅・2000人）のあと、名古屋に集中する
- ② 昼間の行動

- ① 革新市政の会候補者・くれまつ氏の勝利に全力をあげる統一行動と位置づけ、広範な市民に候補者と政策を訴えていく行動とします。
- ② 市外地域労連は、早朝宣伝（全体で100駅・2000人）をおこなったあと、名古屋市長選の支援行動とします。具体的な行動は

革新市政の会のビラの全戸配布および繁華街での桃太郎宣伝など

ただし、すでに行動を計画している地域労連は地域での活動にとりくみます。

③ 夜の決起集会等は、計画をしているところは実施し、未定のところは自主的に判断することとします。

(2)地域労連の行動配置について(案)——変更する場合があります。

市街地域労連		市内地域労連 (行政区)
東三河	→	名東区
西三河南	→	天白区
岡崎・額田	→	天白区
豊田・加茂	→	天白区
尾東	→	守山
尾北	→	西区
尾中	→	北区
知多	→	緑区
一宮	→	中川区
海部・津島	→	中村区

※ 革新市政の会各行政区事務所および責任者名は別紙参照。

(3)名古屋市内地域労連 2.23 地域総行動における夜の行動

① 革新市政の会は、3月3日、名古屋市公会堂で大集会を計画しています。革新市政の会や名プロは、この大集会までにそれぞれの行政区で「〇〇区民のつどい」「要求交流集会」などおこない、意思統一をはかっていくことにしています。すでにいくつかの地域では、1月中の決起集会、1月末から2月にかけて学区ごとに決起集会を計画しているところもあります。

② 市内地域労連は「会」に結集して2.23までに「つどいや要求交流集会」などの成功のために全力をあげることとします。

5. おもな行動と日程

春闘共闘役員会	1月24日午後6時30分 愛労連会議室
労働相談員と全労働四役懇談・学習会	1月25日午後2時(学習会) 午後4時(懇談会)
最低賃金学習会・生活体験突入集会	1月27日(木) 午後6時30分 東館ホール
第6回あいち社会保障学校	1月30日(日) 午前10時 東館ホール
東海北陸ブロック春闘交流会	2月5日(土)～6日(日) 浜松
トヨタシンポジウム	2月10日(木) 午後2時 東館ホール
トヨタ総行動	2月11日(金・休)
2.23 地域総行動	2月23日(水)
革新市政の会市民決起集会(仮)	3月3日(木) 名古屋市公会堂
パート臨時中央行動	3月4日(金)
3.13 重税反対統一行動	3月11日(金)
就職シンポジウム	3月13日(日) 午後1時30分 名古屋能楽堂
05 国民春闘回答集中日	3月16日(水)
05 国民春闘全国統一行動・決起集会	3月17日(木) 午後6時30分 栄広場(予)
イラク開戦2年 国際共同行動	3月19日(土) 久屋市民広場
名古屋市長選挙	4月10日告示・24日投票
第76回メーデー	5月1日(日) 白川公園
核不拡散条約改正100万人行動	5月1日(日) ニューヨーク